

新宿区教育委員会会議録

平成28年第10回定例会

平成28年10月7日

新宿区教育委員会

平成28年第10回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成28年10月7日(金)

開会 午後 2時01分

閉会 午後 3時09分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	菊 池 俊 之	委 員	羽 原 清 雅
委 員	今 野 雅 裕	委 員	菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	藤 牧 功太郎
教育調整課長	木 城 正 雄	教育指導課長	横 溝 宇 人
教育支援課長	高 橋 昌 弘	学校運営課長	山 本 誠 一
統括指導主事	小 林 力	統括指導主事	篠 塚 幸 次

書記

教育調整課 管理係主査	高 橋 和 孝	教育調整課 管理係	薬 袋 和 明
----------------	---------	--------------	---------

## 議事日程

### 議案

日程第 1 第 4 1 号議案 平成 2 8 年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価（平成 2 7 年度分）報告書につ  
いて

日程第 2 第 4 2 号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について

### 報告

1 平成 2 8 年度第 3 回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

(次長)

2 小学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成 2 9 年度新入学者）及び平成 2 9 年度  
新入学区立小学校の抽選について

(学校運営課長)

3 その他

---

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成28年新宿区教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、菊池委員にお願いいたします。

○菊池委員 了解しました。

---

◎ 第41号議案 平成28年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）報告書について

◎ 第42号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第41号議案 平成28年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）報告書について」、「日程第2 第42号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について」を議題といたします。

それでは、第41号議案及び第42号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、第41号議案 平成28年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）報告書について、御説明いたします。

冊子の報告書をごらんいただきまして、1ページをごらんください。

第1、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価ということで、平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度から教育委員会みずから点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。また、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされているもので、毎年1回実施しているものでございます。

第2でございます。平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針でございますが、こちらは既に6月2日の教育委員会で皆様に御議決いただいております。第1、実施目的、また第2、点検及び評価の対象、それぞれ記載のとおりでございます。第3、実施方法についても記載のとおりでございますが、こちらは昨年度と違う点として、これまで、単年度の評価であったものを、平成24年度から27年度までの4年間を通じた個別事業について評価を行い、4年間の個別事業全体の総括をしてございます。

それから、第3、点検及び評価会議の実施でございます。7月11日に学識経験者3名の方に御意見を伺ってございます。

内容については、後ほど御説明いたします。

次に、第4、平成27年度新宿区教育委員会の活動についてでございます。

教育委員会につきましては、定例会12回、臨時会12回を開催いたしまして、議案63件、報告50件について審議等行ってございます。

主な審議等でございます。平成28年度から使用する区立中学校教科用図書につきましては、委員の皆様それぞれの意見を述べまして、全委員の意見の一致により、8月の定例会で新宿区の生徒にとって適切な教科用図書を採択してございます。

また、教育ビジョンの個別事業につきましても、平成28年度から29年度までの2年間の個別事業を策定してございます。

また、区立幼稚園のあり方の方針を策定し、3歳児学級の新設と定員の拡大、預かり保育の実施なども示されたところでございます。

続いて、主な取り組みとして、平成27年度から新宿区独自の学力調査「新宿区学力定着度調査」の導入。また、発達障害等の児童への指導・支援の充実を図るため、まなびの教室を平成28年度から全小学校で開設できるよう、環境整備を行ったところでございます。

そのほか、平成27年度は、区立小学校10校の通学路に計60台の防犯カメラを設置してございます。

4ページにまいりまして、教育委員会の会議以外の委員の活動でございます。学校訪問の実施数、研究発表校数、総合教育会議、生徒会役員交流会、スクール・コーディネーターとの懇談会、その他実績を記載しているところでございます。

5ページから9ページまでにかけてまして、教育ビジョンの概要となっておりますので、説明を省略させていただきます。

それから10ページにまいりまして、第6、新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価でございます。(1)の点検・評価シートですが、シートの見方が載ってございます。事業目的・事業概要、それから平成23年度末の状況、27年度末の目標と当初の計画、それから27年度の進捗状況等を記載し、点検・評価しやすいようにしてございます。

また、先ほど申し上げましたように、昨年度にはございませんでしたが、4年間を通じた成果・総合評価、それから4年間の達成度ということで、A、B、Cとして分かりやすく記載したところでございます。そして、最後に改善内容、今後の取り組みを記載してござい

す。11ページから48ページまでに課題1から14までの個別事業を掲載しております。個別の説明につきましては割愛させていただきますが、主な事業につきまして、先ほど申し上げた学識経験者の意見をいただいておりますので、御紹介させていただければと思っております。

学識経験者の御意見ですが、49ページをごらんください。

49ページに(2)として、学識経験者の指摘及び教育委員会の対応・判断ということで、主な評価対象事業について、①変化の激しい時代を生きる力の育成ということで、それぞれ3事業、載っております。表には、学識経験者の指摘・意見、教育委員会の対応・判断を記載しておりますが、お時間もございますので、主なところを紹介させていただきます。

まず最初に、研究発表会で研究成果を共有できたことは評価できる。引き続き、工夫していただきたい。また、今後の現場の課題は、アクティブ・ラーニング型の授業の進め方である。実践事例を効果的に教員に共有できるよう進めていただきたいということでした。

教育委員会の対応としては、参加型の研修会になるよう工夫しています。また、各学校の「学力向上のための重点プラン」に盛り込むようにすることで、研究成果が確実に共有されるようにしています。また、平成28・29年度は、「アクティブ・ラーニング」に関する教育課題研究校を指定しており、同様に研究成果の共有に努めますという対応をしております。

では、次に51ページにまいりまして、②教員の授業力の向上でございます。

学校情報ネットワークシステムについて、ICTを活用した授業の質の追求が重要であるというご指摘で、どういった授業改善が示されたかを示すことができるような、新たな指標を検討されたいとの御指摘でございました。それに対して、教育委員会として授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、より教育効果の高い最新のICT機器に更新を検討しています。授業改善の新たな指標が必要になると考えますので、ICT機器を活用し、授業改善の成果が図れるような指標を検討していくというものでございます。

それから、52ページ、③支援を要する子どもに応じた教育の推進ということで、個別事業がございます。

53ページの御指摘でございますが、スクールカウンセラーについてでございます。

ケース毎の会議を学校全体で取り組んでいく体制をつくるということが重要であるという御指摘がございます。それに対して、必要に応じて学校サポートチーム会議を実施しており、スクールカウンセラーについても、学校サポートチームの構成員となっております。また、スクールカウンセラーも含めた組織的な対応を図っていくという回答となっております。

それから54ページ、主な対象事業のほかにもその他の事業として、学識経験者の方から御指摘を受けている内容についても若干紹介をさせていただきます。

理科の授業力向上について、小学校の教員と中学校の理科の教員がティーム・ティーチングで授業を行っている自治体があるのご指摘、また、小中連携教育をさまざまところでもう一步踏み出すと、さらによいのではないかという御指摘に対しまして、新宿区ではティーム・ティーチングで理科の授業を実施した事例は承知していませんが、中学校の理科の教員が小学校で授業を行ったり、中学生が指導者として小学校に行き、理科の授業を行ったりする実践は行われています。中学校の教員の専門的な視点と、きめ細やかな対応ができる小学校の教員の視点をうまく融合できるよう、支援してまいりますといったものでございます。

それから、56ページをごらんいただきまして、総括的な御意見をそれぞれいただいております。児島先生からは、学力定着度調査について、新宿の方向性がしっかり出てくるものと期待している。学力定着度調査では、問題解決的な能力が落ちているということが明確に結果としてあらわれた。アクティブ・ラーニングが目的としている部分はまさにそこにあると、今後期待したいということでございます。

また、アクティブ・ラーニングでもう一つ目的としている人と人とのかかわり合い、人間同士のかかわり合いが全体的な施策の中で見えにくいため、今後検討されたいといったものでございます。

菅野先生からは、4年間の成果ということで、教育ビジョンという柱に向かって着実に成果を上げていると評価できる。学校現場と教育委員会が当事者意識を持って教育ビジョンの推進を一緒になって進めることが大事だ。当事者意識を高めていくことが重要であるというところと、アクティブ・ラーニングを大事にしていく新宿区の教育のあり方を保護者に理解してもらうことも大切である。保護者に家庭教育学級などの機会を通じて理解を求めていく必要性を感じているというものでございます。

また、村上先生からは、全国的な傾向として教員の多忙化対策が課題となっている。教員のサポート体制を充実することが大切である。学校への人的支援をきめ細かく丁寧につけていくという新宿区の体制がトータルで非常に成果を上げている印象があるが、今後どのような成果に結びついているのかを示していくことも重要であるという御指摘でございます。

それから、57ページです。こちらは以前なかったものでございまして、教育委員の皆様からの御指摘もございまして、最後にまとめということで新しく記載したものでございます。

一つ目は、総括的な意見を踏まえた取り組みの方向性と新たな教育ビジョンの策定に向け

てということで、28年度の点検・評価、4年間を通じた成果について総括的に御意見をいただき、おおむね目標達成しているということで、着実に取り組んできたという記載でございます。

それから、二つ目は、学力定着度調査を各学校の授業改善に役立て、子ども一人ひとりの学びを支援することで学力の向上につなげるとともに、教育施策に生かしていきたい。また、アクティブ・ラーニングの視点を重視した主体的かつ他者との協働による授業を推進していきますという記載でございます。

三つ目は、学校経営力の強化に向けた取り組みや教員の授業力を高めるための校内の組織的な取り組みを今後も継続して支援をしていく。さらなる学校の機能強化につなぐための取り組み、地域と相互の連携・協働を行う地域協働学校の仕組みを通して進めていきますという記載でございます。

また、四つ目は、教育ビジョンについて、「教育目標」を達成するため、「3つの柱と14の課題」の実現のために「基本施策」「個別事業」、これらを着実に推進してきた。新たな課題に的確に対応し、次期学習指導要領、また「新宿区総合計画」、そういったものの整合性を図りながら、平成30年度から始まる新たな教育ビジョンを策定していきますと、ここで明言してございます。

それから、5つ目で、本報告書における評価や学識経験者の知見を生かし、子どもたちが地域社会や他者とのつながりの中で、のびのびと健やかに成長していけるよう、新宿区の教育の一層の充実に取り組んでいきますという内容で締めくくっているところでございます。

それでは、第41号議案にお戻りいただきまして、提案理由でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要があるためでございます。

続きまして、第42号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱についてでございます。

社会教育委員につきましては、社会教育法第15条に基づくものでございまして、教育委員会が委嘱するものとされてございます。新宿区では、社会教育委員条例により規定をしております。委員は学校教育及び社会教育の関係者、また家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験者のある者の中から委嘱するものとしてございます。任期は2年でございますが、前任者の後任となる場合は残任期間となっております。今回は、鈴木孝子委員

が御都合により、平成28年10月7日付で辞職をする旨の申し出があったことから、その辞職の承認と、任期が平成28年10月8日から29年12月5日まででございますが、委員の候補者、横山寿美乃候補者の委嘱についてお諮りするものでございます。

横山委員候補者につきましては、新宿区の家庭教育グループ連絡会の副会長をされてございます。この連絡会は、家庭教育学級を受講した区民が継続して学習するために組織した自主グループの集まりで、昭和44年から活動してございます。その間、家庭教育セミナーや家庭社会生活講座の企画運営を行ったり、現在も男女共同参画推進センター、ウィズ新宿でのパートナーシップ講座や、新宿未来創造財団の講演による家庭教育セミナーなども開催しているものでございます。横山委員候補者につきましては、この家庭教育グループ連絡会で10年以上活動していらっしやいまして、今回、鈴木委員の後任として、この連絡会から推薦があったものでございます。

新たな委員構成の名簿がございますので、参考にごらんいただければと思います。

それでは、42号議案の提案理由でございます。

新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱をする必要があるためでございます。

長くなりましたが、説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

第41号議案について、御意見、御質問をお願いいたします。

○菊池委員 個別事業の点検及び評価のところを教えていただきたいと思います。評価でAというのは、なかなかありません。ところが、この12ページの3、効果的にICTを活用した授業の推進というところでA評価、4年間の達成度の評価が珍しくAです。その内容を拝見しますと、夏季集中研修では、説明用としてのICT活用ではなく、新たな取り組みとして協働学習やプログラミング学習をテーマとした講座を開設しますとあります。要するに、この研修を通じてプログラミングまでやっていこうというようなところまで発展したのでA評価としたのかということをお伺いします。

○教育支援課長 ただいま委員から御指摘いただきましたとおり、このICTを活用した授業の推進、こちらは4年間の達成度ということで評価をつけさせていただいております。

A評価とした理由でございますが、こちらはICT環境の整備を行いまして、12ページの中では、取り組み状況、成果の欄でございます。ICTを活用した授業を行っている教員の割合、これが1日1回ということで、5時間あれば、そのうちの1回以上はICTを使っているという割合が小学校で97%、中学校で96%となっており、この部分を大きく伸ばすこと

ことができました。この部分を評価させていただきまして、今回A評価とさせていただいております。

なお、今後につきましては、ほとんどの教員がこういったICTを活用した授業を行っていることから、いかに児童や生徒の学びに効果的に活用されているかといったことに指標の主眼を移していきたいと考えております。

それから、今後の改善内容、取り組み方針についての欄でございます。こちらは協働学習やプログラミング学習、現在、文部科学省で2020年に向け、アクティブ・ラーニングやプログラミング学習の導入について、さまざまな検討を行って準備を進めているところでございます。こういったところにしっかりと対応し、ICTを十分活用した効果的な学習ができるように取り組んでまいりたいと思ひ、記載しているものでございます。

○菊池委員 分かりました。

○羽原委員 今の菊池委員の話に敷衍すると、僕は評価はAでもBでもいいと思っています。ただし、この51ページの学識経験者の指摘、つまり数的には普及は100%に近い状況まで来た。これは何年かかかって行ったことですので、僕はAに値すると思っています。ただし、その使い方を学校現場で見ているので、これは必ずしもAの状況ではないだろうと僕は感じています。

ただ、学識経験者は、今後はICTを活用した授業の質の追求が重要だと指摘されています。ICTを活用することによってどのような授業改善が図られるかを示すこと、そういった新たな指標を考えなければならないという指摘からすると、僕はプログラミングができたほうがいいと思います。しかし、その前に教材の共有ということをして、先生方の授業前の準備時間を軽減できるようにすることが先ではないでしょうか。これはノウハウを開示したくない、まねをしたくないなどいろいろあるでしょうが、授業の量から質へという点に対して、もう何年も取り組んでいるので、もう少し質的な向上が図られなければいけないだろうと思います。教室でのICTの使い方については、機器が更新となるのでもう少しよくなるかもしれませんが、僕は今のICTの使い方が各学校で100点という状態には程遠いと思っています。

だから、現場型で評価することと、こうした点検・評価で点数をつけるのとは、少し乖離があると思います。この現実をすぐ動かせるわけではありませんが、そういうアプローチの仕方についてももう少しターゲットを明確にしておかないと、こういう表面的な、あるいは量的な評価だけで事を進めてしまうと、現場が空回りしてしまい子どもたちにとって何のメリ

ットも出てこないと思います。菊池委員の発言に関連して言わせてもらおうと、その内容的な努力、これは教育指導課の領域になるかと思いますが。この点については、事務局もよく分かっていると思うので答弁はいらないのですが、思いは共通していると思いながらも、量だけで自慢する時代はもう過ぎてきているだろうと、一言だけ申し上げたいと思います。

○教育長 事務局の答弁はありますか。

○教育支援課長 御意見ありがとうございます。ただいま委員からおっしゃっていただいたとおり、また、こちらの事業の評価のほうにも学識経験者の方の御意見でも書いてあるとおり、環境整備が整いましたら、やはりこれがどのように具体的に授業改善に役立てられているのか、それから、児童・生徒の効果的な学びにつながっているのかといったことが大変重要であると考えております。

そういった意味で本当に委員が今おっしゃられましたとおり、これからの教員のさらなるICT機器の活用のための支援といったことが重要であると考えております。

機器更新等についても現在検討を進めているところでございます。それとあわせて、例えば研修機会の充実、あるいは教育課題研究校における研究とその成果の発表等、さらには、最近開発が進んでいるさまざまなソフト等の導入、こういったことをさまざま対応いたしまして、今後さらに効果的に授業改善が図られるように取り組んでまいりたいと考えております。

○教育長 ほかに何かありますでしょうか。

○今野委員 学識経験者の先生方から、特にアクティブ・ラーニングについて共通的に意見が述べられているようです。対話型の活動で子どもたちが自立した学びを深く実践するというようなことで、今、国の改革の中でも大きな課題になってきています。この先生方の評価でも、新宿は既にこうした方向性でじっくりやっているのです、さらに、問題解決型などの取り組みについて深めていってほしいという指摘になっています。

アクティブ・ラーニングについては、非常に事新しく言われています。しかしながら、考えてみれば、今までもそういう方向を目指した授業なり教育活動は行ってきたと思います。特にアクティブ・ラーニングだからといって、今までとは全く違う何かをしなければいけないということでもないでしょうから、冷静に取り組み、今までの実践を深め、充実させていくということが大切かなと思います。

そのときに、学校の教員ごとにいろいろ取り組みをする部分もありますし、区整体的に取り組む新しい体制というものもあるかもしれません。学校レベルと区全体のレベルでの具体

的なアクティブ・ラーニングを進める進め方というのか、体制というのか、そういうものが何か構想されていれば教えてください。

○教育指導課長 アクティブ・ラーニングといっても、これまで学校が行ってきた子どもが主体的に学ぶ環境ということに変わりないと思います。その中で、先ほど授業の質の問題が出ましたけれども、表面的な話し合いではなく、本当に一人ひとりがさまざまな問題を深く学ぶことができるというところに、このアクティブ・ラーニングの主眼があると思います。

そういった観点からすると、全ての学校で、あるいは全ての教室でそこまでの授業が行われているかという、必ずしもそうではないという状況にあると思います。そこを打破していくために、本年度と来年度の2年間をかけて、区ではアクティブ・ラーニングの教育課題研究校を小学校1校、中学校1校指定して、研究を進めているところです。教育課題研究校は、大変意欲的に取り組んでおり、中学校においては、ほぼ全ての教科で校内研究の授業を行うという積極的な取り組みをしています。

そのような中で、アクティブ・ラーニングによって深い学びに結びつくためには何が鍵なのか、どういうところに視点を当てて授業を構成し、教員がどのような働きかけをすればいいのかというエッセンスをまとめまして、来年度の発表に向けて、区内全ての教員の理解を深めたいと考えています。

○教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○羽原委員 関連で質問させていただきます。僕はアクティブ・ラーニングというのは、既にできているタイプの先生と、それから相変わらず教える、しゃべる先生との両方があって、そのバランスはなるべく対話型な方向へ持っていければいいと思っています。しかし、自分の手法というのは誰しも変えにくいものなので、むしろ教員としての経験年数が長い先生の新たな能力開発が必要かなと思います。それから数学、算数などは黒板を使って一種の対話が成り立つ部分もあると思いますが、どうも僕は社会や歴史は、対話しないで教え型になりがちで、価値判断が出てくるため先生も考慮する部分もありますし、また、子どもたちも何を言っているかということが十分分かっていないので、なかなか対話型に持っていくのは難しいと思っています。ただ、教科の趣旨からすると、社会や歴史は物事をどのように考えるか、捉えるかということをお教えるのではなく、今の現実に照らして、この時代のこういうことがどうであったかとか、あるいは社会の広がりの中でこれをどう受けとめるかとか、そのところが何かもう一工夫できるといいなとは思っています。

そういう努力がないという意味で言っているのではなくて、十分努力をしていると思いま

すが、まだ道遠しということかなと、そんな印象がありますので、一言申し上げたいと思います。

○**教育指導課長** 羽原委員御指摘のように、アクティブ・ラーニングというこの活動が全ての時間でできているかという、そうではありません。やはり教える内容や発達段階において、その割合は変わってくると思います。そういう意味で、学校の各教科の年間指導計画をもう一回確認が必要です。どの場面で子どもたち同士が学び合うのに適切なのか、そして、教えるべきことはしっかりと教えてその上で学び合うという、各教科、各学校で年間指導計画を立てるということも、もう一つ重要な視点だと思います。その部分も学校訪問をした折に、伝えていきたいと考えています。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかに何か御質問、御意見はありますか。

○**菊池委員** 13ページのサイエンス・プログラムの推進についてです。同じページに外国人英語教育指導員の配置が記載されていますが、こちらは非常に機能していて、英語が子どもたちに浸透していると外部委員の先生からも評価されていると思います。その一方で、14ページでは、「サイエンス・プログラムの推進」という、とても重要な命題として捉えることができますが、その中身を拝見しますと、理科実験教室は年間10回開催、参加者は小学校36名、中学校18名ということです。これは希望者を募っているということだと思いますが、1回当たり小学生3.6名、中学生1.8名ということで、これがどういう子どもたちをターゲットにどういう成果を上げているのか。手を挙げてやるということですので、理科はすごく大好きで、今後この理科の実験に参加したことによってものすごく花を開いていくような、そういうことを目指しているのかということが1つ目の質問です。もう一つは、50ページの学識経験者の指摘と教育委員会の対応・判断にあります。教員も含めて子どもたちに理科への興味を持たせる、ブレイクスルーというか、そういうきっかけになればいいと思って行っているのか、あるいは、理科の基礎学力のアップにつながるようなものとして捉えて行っているのか、その意図がはっきり見えにくいので、教えてください。

○**教育支援課長** ただいま御質問いただきましたサイエンス・プログラムの推進でございます。

まず、理科実験教室の参加者についてですが、こちらは記載が分かりづらく、大変申しわけございませんでした。これは参加者は小学校36名、中学校18名で、この全54名が全10回の連続講座に参加するといった形で行っております。今手元に詳細な資料がなく、恐縮ですが、10回を通して高い出席率となっておりまして、延べ参加者数としては、小学校では300数十名、中学校でも150名程度であったと認識しております。

それから、参加者につきましては、委員の御指摘のとおり、普通の学校の理科の授業ではできないような実験をさまざま体験させる内容の授業で、全学校から、こういったことに関心の高い児童あるいは生徒が希望して参加しております。そういった児童・生徒にさらにさまざまな経験をさせて、こちらも委員から御指摘いただいたとおり、将来に向けて大きく花を開くようなことを目指して取り組んでおります。

それからもう一つ、学識経験者の御意見にもございましたが、学力定着度調査の結果から見ても、教員の指導力の向上が今後の課題であると認識しております。これについては、夏季の教員研修等においてさらに強化を図っていこうと考えているところでございます。そして、このサイエンス・プログラムの中でも、先ほどの実験教室のほかに大きく3つの柱がございまして、さまざまな観点から、この理科の学力の向上に取り組んでいるところでございます。

14ページにも書いてございます新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム、これは区内の大学との連携による授業等の展開でございます。

それから、観察実験アシスタント、これは教員の指導力の向上等を目指して、こういった観察あるいは実験について非常に高い技術を持った方を学校に派遣しまして、教員の授業力の向上を図ろうといったものでございます。これまで、小学校4校で実施をしておりますが、来年度以降、学力定着度調査の結果等も踏まえまして、ここを少し強化していきたいと考えているところでございます。

こういったことを通じて、児童・生徒の理科の関心を高める、あるいは教員の指導力を向上しながら、学力の向上を図っていければと考えております。

○教育長 いかがでしょうか。

○菊池委員 分かりました。ここに書いてあることと余りにも違うのでびっくりしましたけれども、素晴らしいなと思いました。

○教育長 このプログラムでは、模型を動かすなど、理科が得意な人たちが集まっているので活発です。また、何か機会があれば委員の皆様にも見ていただければと思います。

○教育支援課長 そうした機会をつくれればと思います。

○羽原委員 これは理科教育において、上位にいる子どもたちの問題としてはそれでいいと思いますが、小学校から中学校に向けての理科に対する関心、ここがついてきていないのではないかなど。中学の学力定着度調査にしてもそうではないかと。ノーベル賞の大隅教授は基礎研究が大事だと言うけれども、つまり、それと同じことが教育の中でも、関心、興味の持

ち方、持たせ方の底上げがむしろ大きな問題です。小学校から中学校へ持続させるという、もう少しその基礎的な部分をどうするかというノウハウ、36人の子どもの学びというよりは、むしろ先生が36人をどのように育てるのかということのほうが重要ではないかなと、僕はそういう印象があります。僕の関心としては、ぜひ言わせていただきたいという次第であります。

○教育長 教育指導課長、お願いします。

○教育指導課長 理科の授業はとても難しく、子どもを中心に行うと、教員が予想していた反応ではなかったり、予定していた実験結果が出なかったりということが少なからずあります。子どもの主体性を生かした理科の授業というのは、実際はとても手間がかかります。教科書を使って教えたほうが楽な面があります。ただ、そればかりをしていると、子どもたちが「なぜだろう」とか「どうしてだろう」、まさに大隅教授のような問題からスタートする学びではなくなってしまいます。そのため、子どもたちの科学的な関心や、あるいは問題解決の力を十分伸ばし切れていないという実情があるのだと思います。

このことに対しては、教員の力量アップというのが重要なテーマです。ただ、小学校の場合、理科を専門にしている教員がそれほど多くないので、校内研修であるとか、あるいは小学校の理科研究部の発表を聞いて教員が基本的な考え方を学ぶことを重視していきたいと考えています。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

○古笛委員 この報告書の内容についてはこのとおりで、特に意見というものではありませんが、この報告書がどのように今後の学校教育に生かされるのかということについて御質問させていただけたらと思います。

毎年、定例的に報告書を出していますが、これについて現場の先生方や区民の方からどのような反応があるのだろうかというところ、今までに何かご意見や感想などがあれば教えていただきたいと思います。

○教育調整課長 報告書の活用については、皆様からの御指摘もありまして、校園長会といった場面を捉えて、この内容について周知しているところでございます。これを受けて、それぞれの学校で生かされていないといけないことと思っています。また、保護者代表者の方々との懇談会等を行っていますが、そういった中でご意見をいただきたいという思いもございます。具体的な内容でお答えできることは余りないのですが、今後は、校長先生含め、現場の先生方がこの報告書を見て、事業の位置づけですとかそういったところをしっかりと捉

えて、改善内容や今後の取り組み方針といったところを教育活動に具体的に生かしていけるように努めていきたいと思っているところでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかにご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、ほかに御意見がないようですので、討論及び質疑を終了させていただきます。

第41号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。では、第41号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第42号議案について、御意見、御質問をお願いいたします。

○今野委員 質問ではありませんが、社会教育については、我々の側からすると、こういう委員の委嘱のときと、報告書ができたときに議題になるぐらいかと思います。制度上、社会教育委員というのは、一般市民の声を受けた形で、さまざまな社会教育にかかわる行政の基盤的などころを議論するということで、場合によっては、我々教育委員会に対していろいろ意見することができるということにもなっているのです。とても大事な制度だと思っております。

ですので、時機を捉えて、現在議論になっていることを、直接委員が来られなくても、担当課長からお話をいただくということにさせていただければいいなと思っております。

現在はどのようなことが議論になって、どのような話がなされているのかお伺いできればと思います。

○教育支援課長 今野委員御指摘のとおり、社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案、それから諮問に対して意見を述べ、さらに必要な調査・研究等を行うということで、教育委員会に対してさまざまな形で意見等をいただくような大変重要なものであると認識しております。

現在、社会教育委員は第20期の活動をしておりまして、2カ月に1回程度お集まりいただいております。現在のテーマは家庭の教育力向上の支援施策についてということで、これを社会教育、それから現在、区長部局でも展開しているさまざまな生涯学習系の施策との関連、こういったことも含めて御議論いただいているところでございます。

前期の第19期では、この生涯学習部署の施策についての調査・研究等を行っていただいておりますが、それらを踏まえて、今後、教育委員会、それからほかの生涯学習の関係部署との事業のあり方、施策の進め方がどうあるべきかといったところについて御意見をいただ

いているところでございます。

御指摘のとおり、これまで任期の最終で報告書が出てきた際のみの報告となっておりますので、議論が少し煮詰まった段階等で、要所要所で御報告を差し上げながら御議論いただくようにしていきたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問なければ、質疑を終了させていただきます。

第42号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。第42号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

---

◆ 報告 1 平成28年度第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

◆ 報告 2 小学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成29年度新入学者）及び平成29年度新入学区立小学校の抽選について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1及び報告2について説明を受け、質疑を行います。

では、事務局から説明をお願いします。

○次長 それでは、報告1、平成28年第3回の新宿区議会定例会における代表質問等の答弁要旨について御報告させていただきます。

第3回区議会定例会においては、9月15日と16日の2日にわたってさまざまな御質問をいただき、それに対してお答えをさせていただきました。会派といたしましては、社民党を除く全ての会派から、教育に関して御質問をいただいたというような状況でございます。

それでは、まず1ページ目、自由民主党・無所属クラブです。

こちらの会派からは、教員の育成と教員が本来の職務に専念できるための環境整備などについてということで、4点にわたって質問を頂戴しているところでございます。

(1)のところでございます。教員の人材育成という点で、最近の大学院への派遣研修の実績などについてのご質問でございます。

それから、(2)の教員の人事権の区市町村への移譲ということについて、御質問を頂戴してございます。

それから（３）のところでは、教員の部活動の負担軽減に関してというような点についてのご質問でございます。

それから（４）では、学校給食費などの学校徴収金の会計業務の負担から教員を解放するというような点について、質問を頂戴しているところでございます。

それぞれの答弁については、この１ページ目から２ページ目にかけて、教育長からお答えをさせていただいております。

主なところを御報告させていただきます。

まず、研修のところでございますけれども、さまざまな研修に参加することで、優れた指導理論や先進的な実践事例を学んでいただいて、区の教育の充実のために中心的な役割を担っていただき、区の教育の中にフィードバックをしていただいているということをお答えしているところでございます。

ただ、そうした中でも、研修を修了した教員が人事制度上、必ずしも新宿区に在籍し続けるということができない現状では、区独自で大学院への派遣研修、こうした仕組みを導入するというのは難しいというところでお答えをしております。

それから、（２）のところについては、人事権の移譲について、特別区教育長会を初めとしてさまざまな機会を通して要望してきているところですが、残念ながら具体的な進展には至っていないというような状況について御回答申し上げます。

（３）、（４）については、いずれも記載のとおりでございます。

３ページにお進みいただきたいと思います。

こちらは公明党から、新宿区の公共施設等総合管理計画について質問を頂戴してございます。

現在、新宿区には教育委員会を含めまして180を超える区有の施設が区内にあり、その多くが築30年以上の施設という状況でございます。この計画は、40年から60年という長期的な視点を持って施設の更新や統廃合、長寿命化、財政負担の平準化を含めて自治体としてどのように考えていくのか、各自治体はその計画つくるべきという国の動きを踏まえたものでございます。

この点につきまして、教育委員会が所管する小・中学校についてどのように考えているのかということで、質問を頂戴したところでございます。

答弁については、記載のとおりでございます。

あわせて、公明党からは、性的マイノリティと第三次男女共同参画推進計画という御

質問を頂戴してございます。

4ページにお進みいただければと思います。

こちらは、共産党新宿区議団からのご質問でございます。こちらの会派からも、今申し上げました公共施設等総合管理計画について、ご質問を頂戴してございます。

(1)では、図書館の関係についてのご質問でございます。

(2)では、有識者会議を区長部局で設置し、御議論いただいておりますが、その議論についてどのように受けとめているのかという点についてのご質問でございます。

それから、(3)では、牛込第一中学校を例にとり、築55年という中で、その建てかえの考え方について質問を頂戴してございます。

答弁については、5ページに記載のとおりでございます。

またあわせて、2番のところでは、障害者施策の充実について、今年度、まなびの教室を小学校に開設する中で、特別支援教育推進員の増員計画の考え方という点で御質問を頂戴しております。これも、答弁については記載のとおりでございます。

6ページにお進みいただければと思います。

民進党・無所属クラブ、こちらからは不登校対策について、それから7ページにお進みいただきますと、給食費等の公会計化や無償化についてというところで、ご質問をいただいております。

不登校対策については、不登校児童・生徒に対する自治体独自の支援や学習支援対策といったような点について、それから、給食費等の公会計化については、教員の事務負担の軽減の具体的な取り組みを進めていくという認識のもとに、どのように捉えていくのかという点について、(2)、(3)、(4)、(5)の点も含めてご質問を頂戴してございます。

これについての答弁、8ページでございます。

また、9ページでは、これとあわせて3番、障害者施策についてということで、学校教育等における障害者理解あるいは療育指導、それから医療と教育という点について、ご質問を頂戴してございます。

答弁については、9ページでございます。

それから、10ページにお進みいただきまして、新宿区民の会からご質問を頂戴してございます。

こちらの会派からは、教育分野におけるICTの利活用についてということで、1人1台のタブレット環境を目指して教育環境整備を進めていくことが大事である。そうした認識の

もとに、今後どのように教育委員会として取り組んでいくのかという点について、御質問を頂戴してございます。

11ページ、スタートアップ新宿でございます。

こちらは、若者の政治参加についてということで、この夏、7月に行われた参議院選挙を初めとして、その後の都議選を含めて選挙権年齢が18歳に引き下げられた中で、若者の政治参加を進めていくためには、議員が学校へ訪問し出前授業を行うことなどについてはどのように捉えているのかという御質問を頂戴してございます。

それから、2番のところ、インクルーシブ教育についてということで、インクルーシブ教育が定着してきていると考えているのか。

それから、既存の取り組みに関して、現場においてもユニバーサルデザインに関する研修、まなびの教室へのiPad導入、これらの取り組みが行われているけれども、今後はどのように発展させていき、各学校への支援をどのように行っていくのかという点で御質問をいただいております。

それに対する答弁については、12ページのところでございます。

以上、非常に雑駁な報告になりますけれども、よろしく願いいたします。

○**学校運営課長** 続きまして、報告2、小学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成29年度新入学者）及び平成29年度新入学区立小学校の抽選について、御報告申し上げます。

まず、小学校学校選択制の各学校別の状況一覧の表でございます。

この表は、平成29年度新入学に当たっての小学校の選択状況を示したものでございます。

平成28年9月30日現在、選択結果後の入学希望者は、1,871名でございます。前年の入学希望者が1,844名でございましたので、27名の増加となっております。

選択希望者が219名でございます。前年が267名でございますので、48名の減となっております。選択希望者の割合は11.7%となっております。前年度が14.5%でございますので、2.8ポイントの減でございます。

ちなみに、平成27年度が15%、平成26年度が17.7%、平成25年度が20.7%と、年々少しずつ選択率が下がってきている状況でございます。

それから、各学校名の横に「※」印が付してございます。市谷小、愛日小、早稲田小、四谷小、落合第一小、落合第四小、柏木小、西戸山小、この計8校につきましては、既に7月の委員会で御報告させていただいておりますように、平成29年度の選択できない学校として指定させていただいた学校でございます。

なお、平成29年度より選択できない学校として新たに加わった学校は、愛日小、落合第四小、柏木小の3校でございます。

また、選択希望者の括弧書きの数字につきましては、平成25年度の新入学時から学校選択制の抽選時の兄弟姉妹の優先取り扱いの廃止に伴い、経過措置として、平成24年度入学の5年生の兄弟が在学している場合に限り、他学区域の児童であっても選択できるようになってございます。なお、平成29年度入学まで経過措置を実施するものでございます。

経過措置の場合には、弟妹が選択希望者として入学するというところでございます。

資料の黄色の網掛けの学校が今回の抽選対象となった学校でございます。津久戸小を初めとして、8校でございます。

続きまして、平成29年度新入学区立小学校の抽選について御説明申し上げます。

1の抽選実施の判断について御説明します。抽選基準は、今後、通学区域内に転入生が入学して、来年の4月までに受入可能数を上回らないと考える児童数といたしまして、昨年と同様に2クラスで62名として抽選基準を決定させていただきました。

この抽選基準を上回る選択があった学校につきまして、抽選を実施することといたしました。

原則として、受入可能数は2クラス70名でございますけれども、転入者のことも考えまして、2クラスで62名としてございます。

今回、抽選の対象校となった学校は、先ほどご説明した8校でございます。昨年度は、11校でございましたので、3校の減となっております。

なお、昨年度に引き続き、抽選対象校となった学校でございますけれども、津久戸小、牛込仲之小、余丁町小、四谷第六小、戸山小、戸塚第一小、落合第三小の7校で、区域内の児童数の増加とあわせて、他校からの希望が多いといった傾向が続いているというものでございます。この7校に新たに加わりましたのが西新宿小でございます。

逆に、今回抽選対象校ではなくなったのは、愛日小、落合第二小、落合第四小、淀橋第四小の4校でございます。このうち、愛日小、落合第四小は、選択できない学校となっております。

続きまして、抽選内容について御説明申し上げます。

抽選対象校となりました8校のうち、余丁町小、戸山小、戸塚第一小、落合第三小学校の4校は、抽選基準の62名よりも、通学区域内の児童及び兄弟優先対象児童の人数が少ないため、その差が当選となり、残りは補欠となります。

また、津久戸小、牛込仲之小、四谷第六小、西新宿小の4校につきましては、抽選基準の62名よりも通学区域内の児童及び兄弟優先対象児童が上回っているため、抽選対象者の方全員が補欠となり、抽選日に補欠番号を決定することとなっております。

なお、学校名の右側に「\*」印のついている学校につきましては、抽選対象者に双子の世帯がそれぞれ1組ずつ含まれてございます。この双子が別々の学校になることを避けるため、双子を2人で1組としています。津久戸小につきましては、抽選対象者26人を25組としています。同じように、余丁町小学校につきましても、抽選対象者22名を21組としております。

津久戸小は補欠のみですので、補欠番号の決定は25組で、余丁町小は当選が2組とし、残りの補欠者が19組としております。

今後の予定といたしまして、10月13日木曜日に抽選を実施いたします。その結果を10月19日水曜日に発送する予定でございます。

なお、補欠の繰り上げにつきましては、国私立への進学状況がほぼ決まってくる来年1月31日に実施する予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

では、まず報告1について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 では、報告1について、質疑を終了させていただきます。

次に、報告2について、御意見、御質問のある方はどうぞ。

○菊池委員 江戸川小ですけれども、受入可能数は70名で、通学区域内の児童数が47名、他校への選択希望者が24名、選択結果後の入学希望者27名となっております。ほかの学校を見ているところいった半数が他校を希望するということがあまりないものですから、何か特別な感じがいたしますけれども、何か要因はございますか。

○学校運営課長 昨年、江戸川小から他校への選択希望者は11名でした。今回は24名で、昨年より13名も増えています。主な選択先の学校は、津久戸小となっております。津久戸小への選択が増えた理由として1つ考えられるのは、愛日小が新たに選択できない学校になったなどということかと思えます。いずれにしても、江戸川小から他校を選択した人数が増えた原因というのは、確たる情報は持ってはございません。

○菊池委員 江戸川小は少し昔になりますが、非常に少人数校で、かなり心配していました。

1クラスの人数が1桁だったので。最近増えてきたのでよかったなど、実はすごく喜んでいました。あの辺はマンションが多くできて、子どもが増えているということは分かっています。環境も悪くないので、なぜかなど少し心配したものですから伺いました。

○教育長 ほかに何か御質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 他に御質問がなければ、報告2の質疑を終了いたします。

---

### ◆ 報告 3 その他

○教育長 次に報告3、その他ですが、事務局から報告事項がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

---

### ◎ 閉 会

○教育長 では、以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

---

午後 3時09分閉会